

介護と人生

仕事・子育てと
どう両立させる？

24

日本エルダーライフ協会 代表理事
ケアライフアドバイザー

柴本美佐代

火災への備え

前回お伝えした福祉避難所について、実際には施設名などが公表されていないだけでなく、自治体によっては問い合わせても回答されないと分かりました。

私は、福祉避難所に指定され備蓄や避難誘導の訓練などを行っている所を知っていましたので、地域住民に公表されていると思って

いましたが、そうではないようです。その理由は、福祉避難所は直接避難する場所ではなく、いったん通常の避難所に避難した後、対象者を振り分ける手順となっているからだそうです。

しかし先日熊本の地震では、対応する行政機関も被害を受けたため、福祉避難所が緊急時に機能しなかったといわれています。

災害時の避難は徒歩が原則です。寝たきりや重度の要介護者の避難には困難が伴いますから、受け入れ側の事情もあるかもしれませんが、柔軟な対応が求められます。当事者の立場での運用を望みます。

災害とは別に日常の一番の心配事は、火災ではないでしょうか。

オール電化で火を使わな



要介護者を避難させやすくする

い暮らしでも、意外な所に火災の原因は残ります。電気ストーブの発熱部に燃えやすいものが触れることによる発火や、たばこの火の不始末、仏壇のろうそくやお線香、電子レンジの誤操作によっても火災は発生します。

カーテンやカーペットを防災や難燃性の物に変え、自動消火器を設置して火災を防ぎましょう。これらは自治体の補助や給付の対象となつている所もあります。自力消火は難しいので天井に取り付ける自動消火器の方が有効です。

夜間の火災では、寝室から玄関まで距離があつて逃げ遅れることがあります。寝室を1階の掃き出し窓のある部屋にするなど、直接外に出られる場所にするこゝで、要介護者を避難させやすくできます。グループホームや高齢者住宅に暮らしている場合も、避難経路が確保されているか点検しておくとい良いでしょう。